

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院
令和2年度における業務の実績に関する評価結果

令和3年 9月

岐阜県

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称
地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

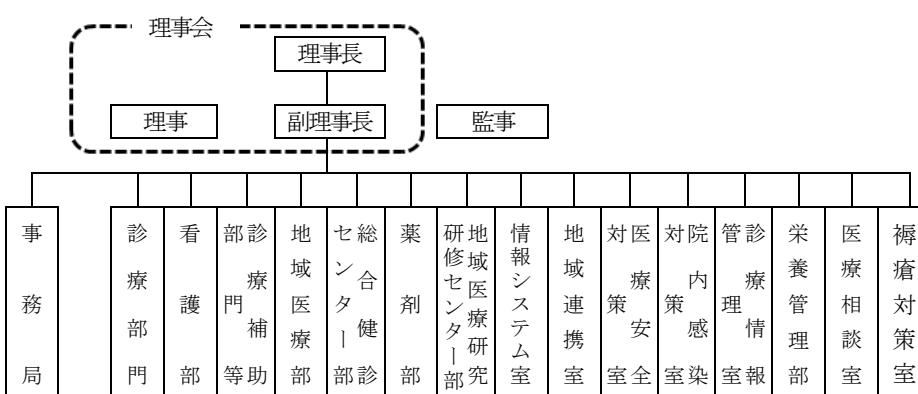
(2) 所在地
岐阜県下呂市森2211

(3) 設立年月日
平成22年4月1日

(4) 役員の状況 (令和2年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	大平 敏樹
理事	常勤	中村 千代美
理事	非常勤	岩佐 文幸
理事	非常勤	大塚 正議
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (令和2年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	27名	※ 3名	30名
看護師	184名	31名	215名
コメディカル	67名	10名	77名
事務ほか	29名	68名	97名
計	307名	112名	419名

※ 医師2名はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、飛騨圏域南部の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、より質の高い医療サービスを提供するため、医師等医療従事者の確保の取組、多様な契約手法の導入等、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営に努めたものの、経常収支比率100%の達成は厳しい見通しどよんだ。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進している。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨圏域南部の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供や地域の医療機関との連携により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

<p>(2) その他法人の特徴として記載すべき事項</p> <p>平成26年5月に新築移転した新病院の機能を活用し、飛騨南部地域における中核病院として、下記の役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の教育・研究（地域医療研究研修センターの機能） ・へき地医療の提供と支援 ・高度急性期医療の提供 ・地域災害医療の提供 ・終末期医療（入院・在宅）の提供 ・医療従事者の確保 ・地域医療機関等との連携 		<table border="1"> <tr> <td>建物面積</td><td>19,594 m²</td></tr> <tr> <td>理念</td><td>地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。</td></tr> <tr> <td>基本方針</td><td> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。 </td></tr> </table>	建物面積	19,594 m ²	理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。	基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。 			
建物面積	19,594 m ²										
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。										
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。 										
<p>3 設置する病院の概要</p>											
<p>(1) 病院名称</p> <p>岐阜県立下呂温泉病院</p>											
<p>(2) 所在地（平成26年5月1日から）</p> <p>岐阜県下呂市森2211</p>											
<p>(3) 沿革</p> <p>昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設 昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」 平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転</p>											
<p>(4) その他(令和2年4月1日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>主な役割 及び機能</td><td> <input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院 </td></tr> <tr> <td>診療科</td><td>内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科</td></tr> <tr> <td>許可病床数</td><td>一般病床 206床</td></tr> <tr> <td>看護体制</td><td>7対1（地域包括ケア病棟及び回復期病棟については、13対1）</td></tr> <tr> <td>年間延患者数 (R2実績)</td><td>入院 49,268名 外来 74,858名</td></tr> </table>		主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院	診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科	許可病床数	一般病床 206床	看護体制	7対1（地域包括ケア病棟及び回復期病棟については、13対1）	年間延患者数 (R2実績)	入院 49,268名 外来 74,858名
主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院										
診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科										
許可病床数	一般病床 206床										
看護体制	7対1（地域包括ケア病棟及び回復期病棟については、13対1）										
年間延患者数 (R2実績)	入院 49,268名 外来 74,858名										

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 B（中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる）」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

＜特筆すべき事項＞

医療従事者の確保、コロナ病棟の設置について評価できる。

医療相談について評価できる。

項目番号5は特筆すべきIVである。

地域の特性に対応した退院調整が増加しており、在宅療養への支援を行っている点、小児、産科、リハビリについて評価できる。

1-4 地域支援事業

＜特筆すべき事項＞

障がい児療育支援事業について評価できる。

1-5 災害等発生時における医療救護

＜特筆すべき事項＞

オール個室の特性を生かして多くのコロナ感染者を受入れており、感染症重点医療機関としての役割を果たしたと思われる。

社保手続きも電子申請を利用されると良い。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

＜特筆すべき事項＞

電気料金の削減や複数年契約を生かした経費削減は引き続き努力されたい。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

＜特筆すべき事項＞

人間ドックの受診数について評価できる。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

＜特筆すべき事項＞

職員給与費対医業収益比率75%以下の達成に向けて引き続き努力されたい。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8-4 内部統制の充実強化

＜特筆すべき事項＞

内部統制の充実強化については、引き続き努力されたい。

III 項目別評価 一中項目ごとの検証結果の概要一

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
診療事業	5			4	1
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			2	
地域支援事業	3			3	
災害時医療救護	3			2	1
合計	15			13	2

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

医療従事者の確保、コロナ病棟の設置について評価できる。(項目番号 1)

医療相談について評価できる。(項目番号 2)

項目番号 5 は、特筆すべき IV である。(項目番号 5)

地域の特性に対応した退院調整が増加しており、在宅療養への支援も行っている点、小児、産科、リハビリについて評価できる。(項目番号 5)

1-3 教育研修事業

障がい児療育支援事業について評価できる。(項目番号 11)

1-5 災害等発生時における医療救護

オール個室の特性を生かして多くのコロナ感染者を受け入れており、感染症重点医療機関としての役割を果たしたと思われる。(項目番号 15)

社保手続きも電子申請を利用されると良い。(項目番号 16)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
効率的な業務運営体制の確立	6				6
業務運営の見直しや効率化による収支の改善	3				3
合計	9				9

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

電気料金の削減や複数年契約を生かした経費削減は引き続き努力されたい。(項目番号 22)

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

人間ドックの受診数について評価できる。(項目番号 23)

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
財務内容の改善に 関する事項	1			1	

【検証結果の概要】

職員給与費対医業収益比率7.5%以下の達成に向けて引き続き努力されたい。(項目番号 25)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証 対象 項目数	I 年度計画を 大幅に下回 っている	II 年度計画を 下回ってい る	III 概ね年度計 画どおり実 施している	IV 年度計画を 上回ってい る
職員の就労環境の 向上	1			1	
県及び他の地方独 立行政法人との連 携に関する事項	1			1	
施設・医療機器の 整備	1			1	
内部統制の充実強 化	1				1
法人が負担する債 務に関する事項	1			1	
合計	5			4	1

【検証結果の概要】

8-4 内部統制の充実強化

内部統制の充実強化については、引き続き努力されたい。(項目番号 29)